

— 現象主義と「主観性」—

片桐 茂博

Phenomenalism and "Subjectivity"

Shigehiro KATAGIRI

Abstract

In this monograph, focusing the argument specifically on our experience of false perception, I try to make it clear that the "Phenomenalism" that denies the existence of any kind of epistemological subjectivity is in the wrong, and expanding the result into the problem of the existence of other epistemological "subjectivities", point out that phenomenism of that kind is also in the wrong in failing to deal with the "perspectivity" of perception properly.

1. 錯誤体験と「主観性」

たとえば、遠くから知人のAさんとおぼしき人がこちらへ向かってるのが見えたとして。しばらくの間、それがAさんであるという「信念」は揺るがなかったが、突然ある瞬間に実はそれがBさんであるということに、はたと気づいた、とする。このような「錯誤」の経験は誰も身に覚えのあることであろう。このような事態は、認識論的にはどのように説明されるであろうか。常識的にも思いつきやすいと思われるのは、次のような説明であろう。すなわち、Bさんという「本物あるいは実物」が存在し、それが向こうからやってくる。しかし、「私」は当初それを見誤ってAさんの姿を思い浮かべてしまった。要するに、「本物あるいは実物」それ自体としての存在と「私」におけるその「現れ」とを区別し、その不一致によって「錯誤」を説明しようとするわけである。このような見解は一見説得力をもつかに見えるが、実は重大な問題点をはらんでいる。というのも、このような立場（今かりに「素朴二元論」と名づけることにしよう）は、一方で「私」が見ている「現れ」が「本物あるいは実物」とは別物であるとしながら、他方で「錯誤」に気づいたときには、新しい「現れ」が「本物あるいは実物」と同一であるとする一種の矛盾を犯しているといえる。いやそんなことはない、という人があるかもしれない。「錯誤」しているときの「現れ」（偽なる「現れ」）と誤りに気づいた後の「現れ」（真なる「現れ」）別な「現れ」なのであり、両者が異なる以上なら矛盾は存在しないのだ、と。しかし、問題は、まさしく真なる「現れ」と偽なる「現れ」をどのようにして区別するか、という点にある。われわれの目にしうる、経験しうるものは「現れ」だけであるから、

それが「本物あるいは実物」と一致しているかいないかを、われわれは、少なくとも、知覚的には経験できず、その意味で知りえない。言い換えるならば、われわれが目にしうるのは、「本物あるいは実物」そのものではなくその「現れ」であるとした途端に、われわれから「本物あるいは実物」への通路は閉ざされてしまう。したがって、「現れ」と「本物あるいは実物」を峻別しつつ、ある「現れ」をその「本物あるいは実物」と同一視ないしは一致させるということは矛盾をはらんでいる。このような「素朴二元論」によると、その本来の意図に反して、われわれの知覚経験における真偽判別にとって「本物あるいは実物」は無用の存在になってしまう。

そこで、当然とも思えることながら、われわれが知覚的に経験できない存在からではなく、われわれが現にありありと見たり、聞いたり、触れたりする経験こそを出発点にしようという試みが登場する。そこで、その代表的な一つである「現象主義」*1を次に採り上げてみよう。

この立場からすると、要するに、われわれが見たり、聞いたり、触れたりするそのままが世界のそのままだということになる。したがって、一方で「素朴二元論」が前提とするような「本物あるいは実物」の存在を認めず、他方でいわゆる「認識主観」なるものの存在も認めない。ところで、ここでいう「認識主観」とは、われわれの身体ではないから、もちろん脳のことでもない。身体や脳は原理上、われわれが知覚しうるものであるが（現在そのようなことが可能かどうかかわからないが、将来、自分の脳の中、その活動状態を自分で目にするのが可能となるかもしれない）、通常、いわゆる「認識主観」とは、われわれの知覚経験のすべてを対象としうような存在として想定され、自身が知覚の対象となることは原理的にありえないとされる（「主観」の「自己反省」の場合は措く）。言い換えれば、「世界」を知覚的な世界に限ると、その「世界」の内のどこにも「主観」は存在しないことになる。

ところで、このような「現象主義」の立場に対しても、いろいろな問題点が指摘されてきた。まず、変化や生成をどう位置づけるかという問題がある。例えば樹木の成長を考えてみよう。ある種子が発芽し、苗木を経て大木へと育つとすると、時期によりわれわれに対するその樹木の「現れ」は異なる。では、その異なりは、それぞれ個体として異なった存在である、ある種子、ある苗木、ある大木という3つの「現れ」の異なりと同じであろうか。もちろんこの場合、一本の樹木が成長するという場合と、種子と苗木と大木という個体として異なった3つの存在がこの順序で時間を追って知覚される場合が比較されているのであり、時間的継起（「現れ」の時間的継起）と空間的な位置関係（「現れ」の空間的共存）という差異が決め手にはならな

*1. 「現象主義」といっても、学説史上、ヒューム、マッハの所説を初めとしてさまざまなものが考えられるが、「立ち現(わ)れ」という表現の借用から付度されるように、特に大森荘蔵のそれをいわば「理念型」として念頭においている。ただし同氏の哲学の全体を筆者が把握しているわけではなく、したがってその変遷の可能性を否定できないので、本稿では必ずしも同氏の立場として同定しない。

い。

さらにまた、知覚経験に「現れ」と「実物」の区別を設けないということになるならば、「現れ」がそのまま「実物」だということになるだろうから、われわれが目をつぶったり顔を背けたりすると、それまで眼前にそびえていた富士山は消滅したことになるのだろうか。あるいは、われわれが睡眠中には全世界が消滅してしまうことになるのだろうか。

そのような事態はしかし、われわれの常識的な信念に反する。そこでたとえば次のような修正を、この「現象主義」に施しうる。すなわち、われわれが経験するもの、あるいは経験という「舞台」に登場するもの（＝「現象」あるいは「現れ」）がすべてであり、その「背後」になんらかの「実物」が存在しているわけではない（あるいはたとえそのようなものが存在していても、われわれの経験にとって有効な影響を与えることはありえない）という原則を維持しつつ、知覚経験をベースにしながらも経験概念を拡張し、この「現象」に下位区分を設け、亜種を区別するわけである。そして「現象」はなにもいわゆる知覚的なそれに限らず、想像や夢なども含む非常に広範な領域にわたるものとする。すると、先の問題点も一応の解決をみる。すなわち、変化の問題については、いわゆる変化を支える「基体」独自の「現れ」を認めたり、ある個人が睡眠の後覚醒した場合にも知覚可能な富士山という「現れ」を認めたりすればよいわけである。この場合、変化の「基体」は、通常の意味で知覚されないわけだし（先の例でいえば、知覚されるのはその都度の「種子」、「苗木」、「大木」という「現れ」だけである）、知覚可能な（というよりはむしろ「立ち現れ可能」な）富士山の「現れ」も睡眠中は知覚されていないということがあるわけである。さらに「現れ」の資格要件を緩和すると、数学的な概念なども「現れ」として考えることができる。たとえば、円周率、自然対数の底なども「現れ」ということになる。

ところが、以上のような修正では解消できない難点が「現象主義」にはある。先の例を使って検討してみることにしよう。すなわち、当初Aさんと思われていたが実はBさんであった、という例である。このようなケースを上述の「修正現象主義」ならば、次のように説明するかもしれない。いわく、そのような「錯誤」と呼ばれる事態は、ある「現れ」（この場合Aという「現れ」）がそれとは異なった別の「現れ」（この場合Bという「現れ」）に「変化」しただけのことである、と。しかし、このAからBへの推移（このような言い回しでも既になんらかの「変化」の存在を予想させるのでその点留意を促したいが）はいわゆる「変化」と呼ばれる事態とは根本的に異なっている。というのも、たとえば、Xという「現れ」がYという「現れ」に「変化」したというとき、Xという「現れ」もYという「現れ」もともに「真実」である、ということが前提になっているはずである。もちろん、だからといって、われわれが「変化」と呼ばれるものすべてをいつも正しく認識できるということを主張しているわけではない。そうではなく、かりにYという「現れ」が「真実」ではなかったとしたら、実はXという「現れ」

は変化しなかったのかもしれないし、あるいは、YならぬZという「現れ」へと「変化」していたのかもしれないのである。これはXについても同断であって、もしXという「現れ」が「真実」でなかったならば、Yという「現れ」がXとして誤認されていたかもしれないし（この場合は実は「変化」など存在しなかったということになる）、XならぬWという「現れ」がYという「現れ」へと「変化」したのかもしれない。とにかく、いずれにせよ、そこに「変化」があったという以上、XからY、XからZ、あるいは、WからYへという移行のいずれかにおいてそれぞれの「現れ」が「真実」であるはずである。

これに対して、先の例におけるAという「現れ」からBという「現れ」への「推移」は次のような本質的特徴を有している。まず、一方で、「錯誤」が判明した途端、Aという「現れ」は本来存在すべきではなかった（＝本来Bさんとして認識されるべきであった）ものとなる。そして、Aという「現れ」が存在してしまった（＝「錯誤」してしまった）という体験的事実がまぎれもなくある。これはかなりパラドキシカルな事態である。なぜなら、Aという「現れ」は存在すべきではなかったのに存在してしまい、Bという「現れ」は存在していたはずなのに「現れ」なかった、ということになるからである。そこでこの事態についてさらに考えてみよう。

まず、Bという「現れ」に即して検討してみることにしよう。するとまず、それが存在していたはずなのに「現れ」なかった、という表現は不適切であると指摘することができるかもしれない。そのような表現は、あたかも、われわれが認識すると否とにかかわらずそれ自体で存在する「実物」の存在を前提にした上でのものではあるまいか、というわけである。そして、いうまでもなく、今問題にしている「現象主義」はそのような発想のはらむ背理を批判する立場にある。しかし、既に確認したように、Aという「現れ」からBという「現れ」への「錯誤」体験は、単なる「変化」の観察体験ではない。「現象主義」の立場をあえて誇張するというならば、Bという「現れ」は、「存在していたはずなのに、（「現れ」としては）存在しなかった」という事態を認めざるを得ないのではないか。そして、これが矛盾をはらんだ表現ではないとしたら、「『現れ』としては」という「但し書き」を最大限に強調しなければなるまい。ということは、しかし、「現象主義」の立場に依拠してすべての「現れ」が存在する「舞台」を「世界」と呼んでよいならば、Aという「現れ」が存在したとき、Bという「現れ」は「世界」の外に存在していたということになる。ただしここで留意せねばならないのは、だからといってBという「現れ」は例の「素朴二元論」が想定するような、われわれの認識の及ばない「本物あるいは実物」ではないということである。なぜなら「錯誤」が確認されたということは、Bという「現れ」が真実であると認識されているということでもあるわけであるから。

他方、Aという「現れ」に即してみるとどうであろうか。それは、本来存在すべきではなかったにもかかわらず、存在してしまったものである。ここでもまた、「存在すべきではなかつ

た」という表現に対する批判が予想される。実際に存在したものについて「存在すべきではなかった」と述べることにどういう意味があるのか、と。しかし、事態に即してみるならば、このような表現もやむを得ない。なぜなら、彼方からこちらへやってくる人がAさんではなくてBさんであったということは、当然当初からその人をAさんとは見るべきではなかったということの意味するからである。したがって、ここでも「現象主義」の前提に則って、「現れ」が登場する「舞台」を「世界」と呼ぶならば、「錯誤」体験の後、Aという「現れ」は「世界」の外の存在であったということが判明する。ここで念のため注意を促しておくならば、このことは、「錯誤」以前には、Aという「現れ」は「世界」の内の存在であったが、「錯誤」の後に「世界」の外の存在に成ってしまったのだ、ということの意味しない。これでは前述したようないわゆる「変化」の場合と径庭がない。真偽の別にかかわる「錯誤」体験は本質的にこれとは異なる様相を呈する。Aという「現れ」が誤りであるということは「錯誤」体験後あるいはそれと同時に判明したのだが、しかし、偽であるということが判明した以上、既にかつてAという「現れ」が存在した時点でそれは偽なる存在であったのであり、その意味で既に「世界」の外に存在していたのである。

以上の検討からは次のことが判明する。すなわち、われわれの経験は「現れ」のみから成るものではないということである。Bという「現れ」はAという「現れ」が誤って存在していたときには、「現れ」ていなかった（＝存在していなかった？）のであるが、にもかかわらずそれが真なる「現れ」である以上そのとき既に存在していたはずであるし、Aという「現れ」はそれが誤りである以上、存在すべきではなかったのに、「現れ」てしまっている。ここで、しかし、次のような反論も予想される。すなわち、Aという「現れ」が存在してはいけないはずなのに存在している、というのは、何らのパラドックスではない。なぜなら、先にみたように、「修正現象主義」においては、知覚のみならず、想像なども「現れ」の「世界」の内に存在している、というわけである。だが、この批判は当たらない。というのも、当初Aという「現れ」は真実であった（「錯誤」の後から振り返ってみれば、「真」と思われていた）のであり、当初決して「想像」されていたわけではないからである。したがって、かりに百歩譲ってそれが「想像」であるとしても、それは単なる「想像」ではなく、真なる「知覚」であると同時に誤りとして「想像」でもあるというパラドキシカルな存在なのである。

ということは、根本的な欠陥をはらみつつも「素朴二元論」が登場するそれなりの理由もあるということである。なぜなら、「主観」と「客観」という「二元」をたてるということは、一方で「主観」の認識が誤っても依然真なる（「現象主義」の批判を勘案すれば、「真たりうる」と表現せねばならないかもしれない）事象としての「客観」の存在を、他方で、誤った認識の「帰属先」として（誤りの「責任」を帰すべき当事者として）「主観」の存在を想定してのこととも考えられるからである。ただし、だからといって、われわれの認識と無関係にそれ自体で

存在しうるといような「客観」の存在や、「客観」的な対象と同じような実体性をもつ「主観」の存在を認めるべきであるということにはならない。この点は「現象主義」の批判に耳を傾けるべきであろう。

ここでは、「現象主義」の立場に仮託して次のことだけを確認しておこう。まず、「現れ」はそれ自体として存在するものではなく、「錯誤」体験を経て誤った「現れ」となる可能性をもっている。このように言うといわゆる懐疑主義を招来するのではという危惧もあろうが、このことはしかし、他方、「錯誤」体験は真なる「現れ」の存在なしには存立不可能なのであるから、見方を変えれば、われわれの経験が新しい認識に向かって開かれているということも意味している。すると、さらに次のようにもいえると思われる。すなわち、およそ「現れ」は、それが「現れ」る以前から「現れることが可能な、あるいは誤りとなることが可能なもの」として存在する。その意味でアリストテレスの用語をもじって言うならば、すべての「現れ」は「現象可能態」であるといえるのではないか。そして、「現れ」であること＝「意識していること」あるいは「意識されていること」であるとすると、「可能態」である限りの「現れ」は「無意識」と呼べるのではないだろうか。

次に確認すべきことは、「錯誤」体験の後の誤った「現れ」の「帰属先」として、真なる「現れ」の「世界」とは別な「場所」（という表現が適当かどうか問題ではあるにせよ）を求めねばならないということ、後に誤っていたことが判明するとはいえ、確かに一度は真なる「現れ」として存在したものであるから、その「帰属先」は単なる「想像」上のものではない、ということである。そこで、この「帰属先」を先に述べた「現象主義」からの批判を踏まえつつも「主観性」と呼ぶことにしたい。

2. 他我の存在可能性

前節においては、「現象主義」の議論を踏まえつつ、少なくとも誤った「現れ」の「帰属先」として「主観（性）」の存在を確保した。しかし、既に前節においても触れたように、真なる「現れ」はそれ自体として存在するものではなく、まさしく「現に」「現れ」る（言い換えるならば、「知覚」される）ものである。そしてある「現れ」が誤ったものであることが判明するのは、それがかつて真なる「現れ」であったからである。ということは、「現れ」の「世界」の外に存在する、過てる「現れ」の「帰属先」すなわち「主観（性）」も真なる「現れ」と無関係ではありえないのではないだろうか。そこで本節では、われわれの経験が有するパースペクティブの構造に照らして、真なる「現れ」と「主観（性）」とのかかわりを考えてみることにしたい。

さて、そこで一つの場面を想定しよう。今、球を半分に切断して切り口を地面につけたかたちの建物を眺めているとしよう。地面に立ってある距離からこれを見るとほぼ半円形に見える。

ところで、この建物に関する事前の知識なしに初めてこれを見る人にはどのように見えるであろうか。「現象主義」の立場にたてば、半円が見えるということにつきるであろう。しかし、われわれの実際の知覚経験はそれに尽きるであろうか。実際の知覚においては、それが一定の立体の一側面として知覚されるのではなからうか。もちろん、その建物について事前に知識を持たない人が、その建物を、上空から見て円、側面から見て半円に見えるある立体として把握できるというわけではない。実際、その建物が円柱を半分に切断した形状をしていれば、ある側面を地上から見た場合、半円ではなく、長方形に見えるであろう。しかし、ある側面を見ているとき、それが何らかの「全体」の「側面 (aspect)」であるという前提のもとにそれを見ているという構造は変わらないのではないか。もちろん、「前提のもとに」とはいえ、常に何らかの「全体」が自覚的に思考されたり、想像されたりしているわけではない。そして、「前提」となる「全体」がある一定のものであって不変であるとも限らない。先に述べたように、身体の動きにともなって（別な側面が見える地点へ移動することにより）「全体」が「球」ではなく、「円柱の半分」であることが判明するときもある。われわれが実際の知覚において、その都度どのような「全体」を「前提」あるいは「予想」しているかは、知覚的な「現れ」の変化と身体運動の相関関係を経験的に習得した結果によると思われる。しかし、そもそも「現れ」において、その都度ある「全体」の「側面」が「現れ」という構造が存在していなければ、そのような「相関関係」の成立はありえないであろう（それに対応して、身体運動についてもそれが単に一回生起的であるにとどまらず、何らかの「かたち」、「形式」を備えていることが条件となろう）。

さて、知覚的な「現れ」がこのような「側面」を構造上の契機としているということは何を意味するのであろうか。ある「立体」がこの「側面」から見た場合、しかじかに見えるということは、また別の「側面」から見ればかくかくに見えるということであるから、それは、今ここにある「現れ」が存在するのみならず、他の場所においても同一の「全体」の異なった「側面」の「現れ」が存在しうることをも意味している。ということは、この場合、「現象主義」の立場に照らしてみると、今現に「現れ」が存在しているこの「世界」とは別な「世界」が存在する可能性があることになりはしないであろうか。しかし、これに対しては、次のような反論が予想される。すなわち、別な「側面」が存在しうるということは、同一の「全体」に対する過去の「現れ」が存在したことによって、あるいは別の「全体」についての経験であっても、要するに過去の「現れ」が存在したことによって予測可能となる。したがって、そのような別な「現れ」もまた「想像」という「現れ」の一種として唯一の「世界」に属するというわけである。しかし、この批判は当たらない。なぜなら、別な「側面」が存在しうるということは、ある「側面」の「現れ」が存在するのと厳密に同時になければならぬからである。諸「側面」は同時にある「全体」の各「側面」でなければならぬ。したがって、たとえばある「側面」

Aの「現れ」が存在するとき、同時に別の「現れ」Bが存在する可能性がある。そして、そのとき、もしその別の「現れ」Bが、事実、存在するならば、この別の「現れ」Bは「現れ」Aの「世界」の外にある、ということになる。

他方、今現在ある「側面」の「現れ」Aが実際に存在し、同時に別の「側面」の「現れ」Bが存在しうるとすると、逆にその別の「現れ」Bに即して見た場合、「側面」A自体が「現れ」として存在可能ということでもある。したがって、実は今現在ここに存在する「現れ」は、また同時に別の「世界」においても存在しうる、言い換えるならばその「世界」に「帰属」しうるものでもあるということになる。したがって、先にみたように、誤った「現れ」がある「現れ」の「世界」の外に存在するというだけでなく、真なる「現れ」もまた、ある「現れ」の「世界」のうちにありながら、同時にその「世界」の外に存在しうるものなのである。

以上により、「主観」と「客観」とを各々それ自体で存在する実体として想定しない「現象主義」の立場から出発しながらも、「主観」と「客観」の区別が意味をもつ所以、他我の存在可能性を示すことができたと思う。そこでこのような経緯を踏まつつ、あえて「主観」と「客観」という語彙を積極的に用いることにより、特に他我の存在可能性に関する論旨をまとめてみることにしよう。すると、次のようになる。ある「主観」Aは事物をその「側面」を通じてしか認識できない。ということは、その「主観」がある「側面」aを認識しているとき、同時にたとえば別の「側面」bが存在するわけである。そして、そのような別の「側面」が存在するということは、それをある場所から認識しうるということである。これは、「主観」Aが位置を変えて「側面」bを認識しうるというだけではない（それだけならば、「主観」が認識しているときに限りその都度「側面」としてのみ認識されるような奇妙な事物の存在（「側面」だけからなる事物！）も考えられよう）。それを認識する「主観」なしに「側面」がそれ自体として存在しうるという前提を採らなければ（それはまさに「現象主義」の「前提」である）、例えば「主観」Aが「側面」aを認識しているまさにその時同時に、「側面」bを認識しうる「主観」が存在しうる（念のため断っておくが、「存在する」と言っているわけではない）ということをも意味する。そしてその「主観」は、Aと同時にAとは異なる場所に位置し、そこから「側面」bを通じてその事物を認識しうるのであるから、Aとは別の「主観」である、ということになる。すなわち、ある「主観」が現にある事物のある「側面」を認識しつつあるということは、他の「主観」の存在可能性を条件としていると言える。実はこのような議論は古くからある*2ののだが、ここでは特に「現象主義」の立場を部分的に認め、実体的な「主観」、原理的に認識不可能な「客観」の存在を前提にしていないという点を強調しておきたい。

以上の議論では、しかし、他我の存在可能性が保証されたとはいえ、それが実際に存在するかどうか依然不明である。他我の实在証明ははたして得られるであろうか。ここでは次の点のみを確認しておきたい。すなわち、先に例に即してふれたように、われわれは常に事物をある

「側面」を通じて認識しているのだが、その「事物全体」について完全な知識を有しているわけではない。したがって、ある「主観」Aがある事物Xの「側面」aを認識しているとき、他の「主観」Bが例えば「側面」bをA自身と同じように認識しているという可能性はもとよりあるとはいえ、特にA自身がbを認識したことがない場合（今は知覚に話を限定してもよいが、言語を媒介にしたものなどより広義の認識もさしあたり排除しない）、BがAの予測を超えた認識を有している場合がありうることを否定できない。そして認識される各「側面」はある同一の「全体」のそれであるという意味で「全体」がまず前提されねばならないとしても、「X全体」についての認識は各「側面」を通してしか与えられないのだから、Xについての自分の認識を変更しうる可能性（先の例でいうと、「球」が「円柱の半分」へと変更される場合で、類似点はあるにせよ、両者は別種のものであり、その差異をここでは強調しておきたい）がBの認識において示されうることをAは否定できない。

かりに神のごとき全能の存在であれば、ある事物につき一挙にその全体を認識することが可能なかもしれない。しかし、神ならぬ人間は身体をもつ故に、世界に一定の位置を占めざるを得ず、そこからのパースペクティブを通じてしか事物を認識することができない。他方、知覚の場面に限って言えば、われわれはパースペクティブを通して「全体」にかかわることができるとも言える。また、もちろんパースペクティブに依存しない認識が直ちに無謬ということではない。しかし、認識が「側面」に限られているというだけでも、その「全体」認識は絶対性をもちえず、訂正の可能性に対して開かれているのである。言い換えるならば、経験のもつパースペクティブの構造と相即する他我の存在可能性とは、知覚経験の場面に限っても、われわれの「全体」認識が絶対的ではありえないことの一つの証しなのである。

（*本稿は、2000年6月22日に行った九州大学文学部哲学科主催の「講演会」における口頭発表に加筆修正したものである。発表時、貴重なご質問、ご意見を賜った方々に末尾ながら御礼を申し上げる。）

*2. 古くはライブニッツによる議論（cf. 山本信『ライブニッツ哲学研究』東京大学出版会、1976年、pp. 219-220）に始まり、我が国においても宇都宮芳明氏（「自我と他我」『(新岩波講座・哲学10巻) 行為・他我・自由』岩波書店、1985年、pp.45-70）が同趣の議論を展開している。また野矢茂樹氏は、知覚のパースペクティブ性によっては他我の存在を証明することはできない、とされているが（同著『心と他者』勁草書房、1995年、pp.100seq.）、これに関して付言すると、同氏は、同一「主観」Aに対して「側面」aと「側面」bが「現れる」うるので、異なる「主観」（＝「他我」）の存在の証明にはならないと述べておられる（ただし、氏は「主観」なる術語を用いてはおられず、これは筆者による問題状況のパラフレーズであるが、論点の指摘として問題はないと考える）が、これに対して筆者は、「主観」Aに「側面」aが「現れる」その時同時に「側面」bがAと異なる「主観」に対して「現象可能」でなければならない、換言すれば、Aと異なる「主観」の存在可能性を前提にして初めて、Aにおけるaのパースペクティブ性が成立する、ということを主張している。